

平成25年度

当初予算関係資料

- 1 財源不足への対応
- 2 当初予算に反映した行革の取組
- 3 財政の中期見通し

平成25年2月8日



平成 25 年度当初予算の財源不足への対応

行財政改革推進大綱実施計画の着実な実施、利用可能な基金等の活用、事業の優先化などにより財源不足を解消しました。

1 財政の中期見通し作成時点(平成 24 年 2 月)

単位:億円

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
市 税	1,212	1,236	1,255	1,255
地方譲与税、県税交付金等	178	174	182	191
地方交付税(臨財債含む)	335	329	307	294
国・県支出金	497	507	497	501
市 債	306	260	216	211
その他の歳入	198	193	176	176
歳入合計	2,726	2,699	2,633	2,628
人件費	470	461	460	459
扶助費	517	537	557	574
公債費	402	411	406	396
投資的経費	552	527	442	445
その他の経費	845	842	842	852
歳出合計	2,786	2,778	2,707	2,726
財源不足額	△60	△79	△74	△98

中期見通し作成後の環境変化

【財源不足の主な増加要因】

- ・市税収入の伸び悩み
(名目経済成長率との乖離)
- ・扶助費の増加(自立支援給付費など)

【財源不足の主な減少要因】

- ・「行財政改革推進大綱・実施計画」の反映
- ・「さらなる行革の取組」の反映
(經常経費の 10%削減、使用料の見直し、
2 次総投資的事業等の見直し)
- ・利率低下等に伴う公債利子の減少

2 当初予算要求時点(平成 24 年 11 月)

歳入約 2,627 億円 歳出約 2,745 億円

財源不足額 **△118 億円**

予算編成過程における財源不足への対応

【歳入】 ・H24決算見込み等に基づく市税の増額

- ・特定目的基金等、退職手当債の活用

【歳出】 ・人件費の削減(定員管理計画、給与改定等の反映)

- ・事業の重点化及び事業内容の精査による削減
- ・平成 24 年度補正予算による対応(15 か月予算による前倒し実施)

3 当初予算財源対策前時点(平成 25 年 1 月)

歳入 2,609 億円 歳出 2,664 億円

財源不足額 **△55 億円**

財源不足対策

- ・財政調整基金繰入金
- ・都市整備基金繰入金
- ・健康福祉基金繰入金
- ・職員退職手当基金繰入金

35億円
3億円
12億円
5億円

基金繰入金 **55 億円**

当初予算に反映した行革の取組

平成22年3月に策定した「行財政改革推進大綱・実施計画」に基づき、全庁を拳げて行革に取り組むとともに、「まちなみがき戦略推進プラン」を推進するための「新たな行革の取組(追加版)」に、今までの以上の創意工夫やコスト縮減に留意した「さらなる行革の取組」を加え、当初予算に反映させました。

1 現行行革実施計画分 4.5億円

- (1) 高等学校基本計画の推進
・市立商業高校再編による削減 1.0億円
- (2) 未利用土地の売却 2.6億円
- (3) 自主財源の確保
・壁面広告、清掃車等広告など 0.2億円
- (4) 事務事業の見直し 0.1億円
- (5) 定員管理計画に基づく人件費の減
・正規職員53人減、非常勤職員121人増 0.6億円

2 実施計画【追加版】(改定版分) 23.5億円

- (1) 事務事業の見直し・統廃合 13.1億円
・静岡市版事業仕分けによる見直し 2.1億円
(古紙類行政回収、駿河区役所アクセスバスほか)
・施設管理運営経費の見直し 7.1億円
(庁舎、図書館、指定管理施設ほか)
・事務経費の見直し 2.4億円 ほか
- (2) 総人件費の縮減 0.8億円
・管理職ポストの削減
- (3) 使用料の見直し 0.6億円
・日本平動物園入園料、スポーツ施設使用料 ほか
- (4) 自主財源の確保 0.7億円
・市債管理基金(満期償還一括分)の運用 ほか
- (5) 公共工事等のコスト縮減 8.1億円
・第2次総合計画実施計画掲載事業の見直し ほか

行財政改革の取組 約28億円を当初予算に反映

財政の中期見直し

厳しい財政状況の中で、効率的な財政運営を確保するためには、中期的な財政の収支見直しを立て、計画的な財源対策を講じていく必要があります。

また、これまで以上に市の財政状況について市民の皆様の理解を得るため、平成18年2月に「財政の中期見直し」を作成、公表し、毎年度当初予算編成時に見直しを行うこととしました。

今回の見直しでは、平成25年度当初予算をベースに平成28年度までの財政収支を、国の経済見直し等を基にした一定の条件により機械的に試算しました。

なお、この中期見直しは、将来の予算編成を拘束するものではなく、ここに計上された計数は試算の前提等に応じて変動するものです。

1 試算の前提条件

(1) 期間及び対象

平成25年度から平成28年度までの一般会計予算

(2) 経済成長率

「経済財政の中長期試算」（平成24年8月31日内閣府）における名目成長率（仮に社会保障・税一体改革がない場合の参考試算値）

① 「慎重シナリオ」を前提とした試算

25年度	26年度	27年度	28年度
1.5%	1.5%	1.5%	1.5%

② 「成長戦略シナリオ」を前提とした試算

25年度	26年度	27年度	28年度
1.5%	2.8%	3.0%	3.3%

今回は①「慎重シナリオ」を前提に試算しました。

2 試算方法

区分		考え方
市税	市税	名目経済成長率×弾性値(1.1) + 税制改正等影響分 (固定資産税・都市計画税・たばこ税は、個別に推計)
	地方譲与税・ 県税交付金等	名目経済成長率×弾性値(1.1) (軽油引取税交付金・地方特例交付金は、個別に推計)
	地方交付税 (臨時財政対策債を含む)	現行制度を前提に推計 基準財政需要額は、臨時財政対策債の影響を考慮して推計 基準財政収入額は、市税等の増減に連動
歳入	国・県支出金	原則として歳出推計額に連動
	市債	原則として歳出推計額に連動
	その他の歳入	原則として平成25年度当初予算に特殊要因を加味して推計 (財政調整基金等5基金からの繰入金は除く)
	人件費	定員管理計画、新陳代謝等を踏まえ推計 退職手当は、現時点における退職者数の見込みに基づき推計
歳出	扶助費	これまでの推移等を踏まえ個別に推計
	公債費	既発行分は積上げ 新規発行分は、10年債の利率1.5%を基準に推計
	投資的経費	年度間の変動の大きい箱物等建設事業については、第2次総合 計画第3期実施計画等を踏まえ推計 災害復旧事業、その他の経費については、平成25年度当初予 算と同額で推計
	その他の経費	原則として平成25年度当初予算に特殊要因を加味して推計 他会計繰出金は、個別に推計

※ 「社会保障・税一体改革大綱」における税制抜本改革による消費税率の引き上げ
による影響額は見込んでいません。

3 試算結果

(単位:億円)

区分	24年度 2月 預計予算	25年度当初予算		26年度		27年度		28年度	
		対前年度 増減	対前年度 増減	対前年度 増減	対前年度 増減	対前年度 増減	対前年度 増減		
市 税	1,223	1,224	1	1,242	18	1,238	△4	1,251	13
地方譲与税・県税交付金 等	178	168	△10	170	2	174	4	173	△1
地方交付税	336	332	△4	325	△7	322	△3	311	△11
うち臨時財政対策債	189	187	△2	183	△4	182	△1	177	△5
国・県支出金	533	477	△56	496	19	507	11	507	0
市 債	326	233	△93	216	△17	216	0	214	△2
うち退職手当債	10	10	0	0	△10	0	0	0	-
その他の歳入	284	175	△109	180	5	183	3	174	△9
うち基本(〒)経団連基金等からの歳入等	18	11	△7	2	△9	2	0	2	0
歳入合計(A)	2,880	2,609	△271	2,629	20	2,640	11	2,630	△10
人 件 費	458	458	0	458	0	458	0	453	△5
うち退職手当	47	39	△8	44	5	48	4	44	△4
扶 助 費	525	539	14	557	18	572	15	587	15
公 債 費	396	405	9	393	△12	382	△11	391	9
うち臨時財政対策債分	56	63	7	74	11	84	10	95	11
投資的経費	599	430	△169	457	27	471	14	432	△39
うち補助・直轄	271	185	△86	212	27	212	0	192	△20
うち単独	328	245	△83	245	0	259	14	237	△22
その他の経費	902	832	△70	833	1	843	10	855	12
うち他会計繰出金	284	290	6	301	11	307	6	313	6
歳出合計(B)	2,880	2,664	△216	2,698	34	2,726	28	2,718	△8
財源不足額(A-B)	0	△55	△55	△69	△14	△86	△17	△88	△2
基金充当額		55							

年度末基金残高見込額	135	80	△55					
財政調整基金	78	43	△35					
市債管理基金	27	27	0					
都市整備基金	6	3	△3					
健康福祉基金	19	7	△12					
職員退職手当基金	5	0	△5					

年度末市債残高見込額(※)	3,007	2,946	2,890	2,853	2,813
(臨時財政対策債込み)	4,122	4,200	4,270	4,350	4,417

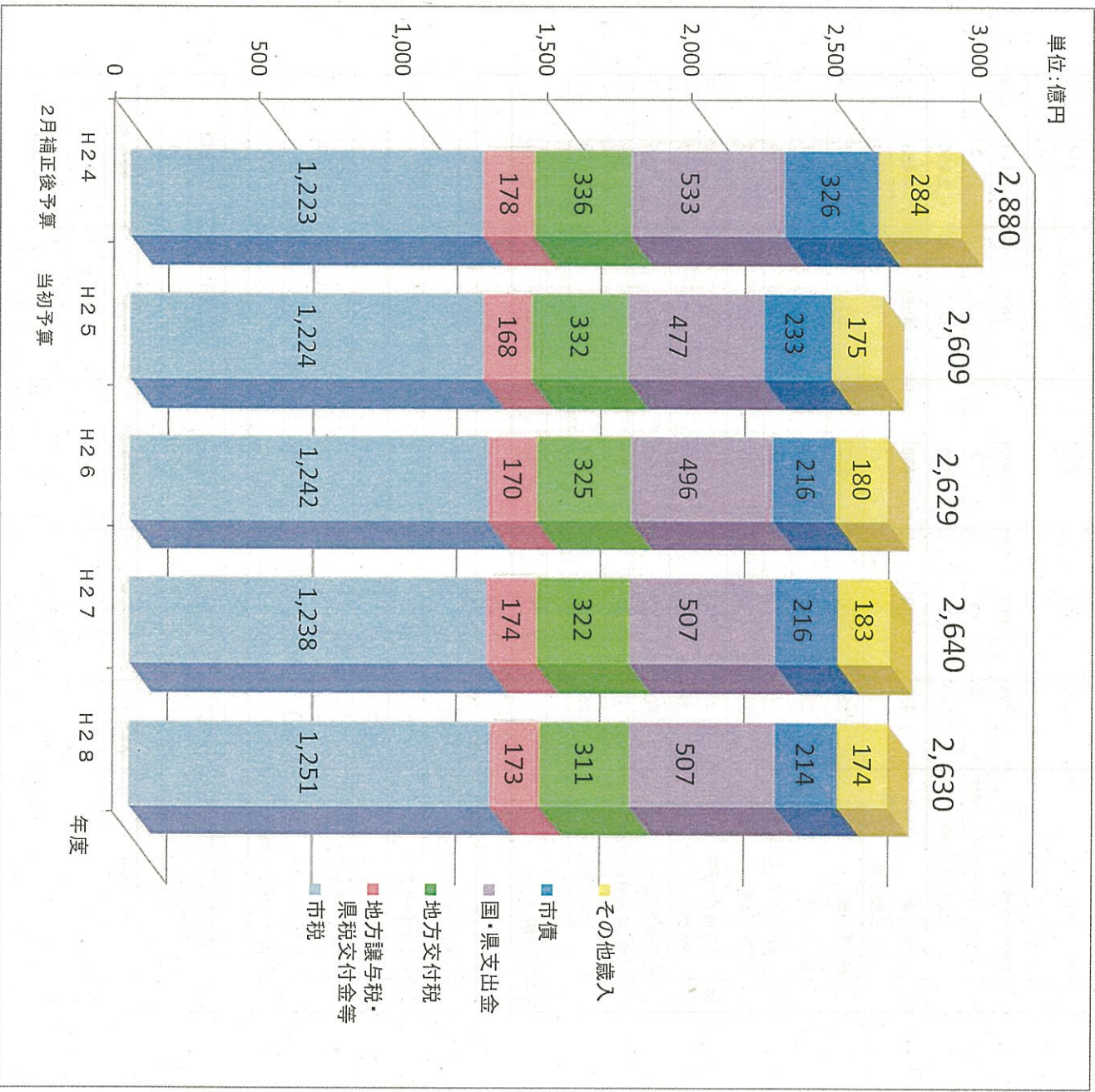
財政指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
經常収支比率	94.9%	95.3%	94.4%	94.5%	95.4%
実質公債費比率	11.9%	11.3%	11.1%	10.6%	10.4%

※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したものととして残高から差し引いています。

歳入の見通し

◎ 市税、地方譲与税・県税交付金等、地方交付税などの一般財源は、横ばいで推移していくと見込んでいます。また、国・県支出金等を含めた歳入の総額も横ばいと見込んでいます。

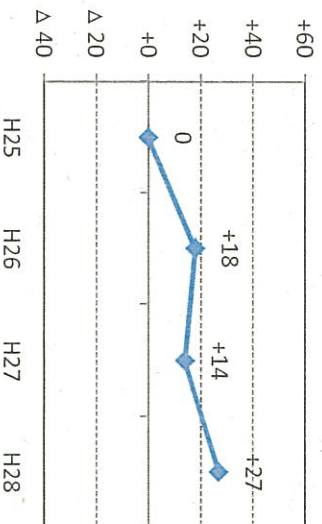
【歳入の推移】



○今後4年間の歳入の増減見込み

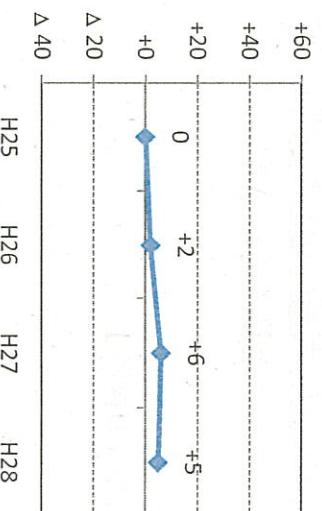
(単位:億円)

市税



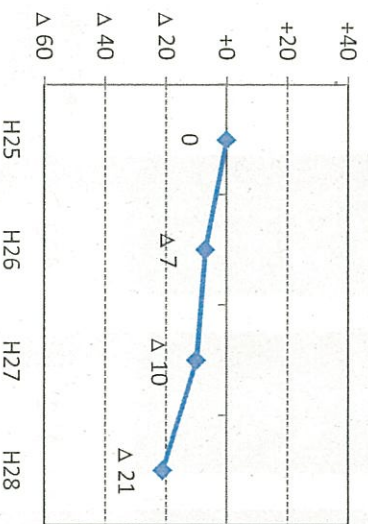
個人市民税の均等割の引上げに伴う増や、固定資産税の家屋の評価替えに伴う減などの影響を考慮し、内閣府試算の各目経済成長率をもとに見込んでいます。

地方譲与税・県税交付金等



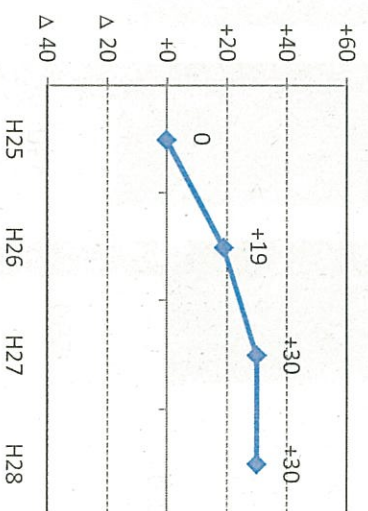
各目経済成長率をもとに見込んでいます。

地方交付税(臨時財政対策債を含む)



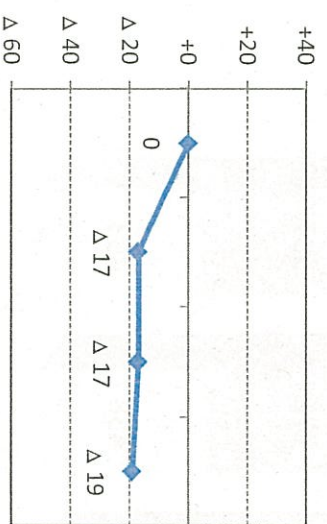
市税、地方譲与税・県税交付金等などの増に伴い減少すると見込んでいます。

国・県支出金



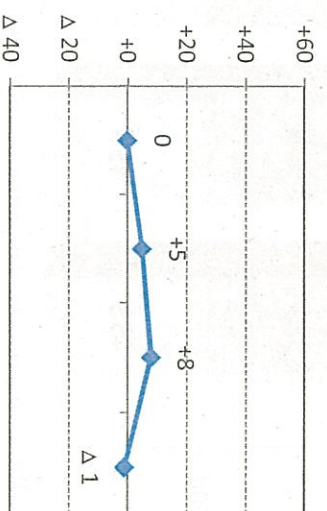
投資的経費の増減や扶助費の増加などをもとに推計しています。

市債



投資的経費の増減をもとに推計しています。(臨時財政対策債は除いています。)

その他の歳入

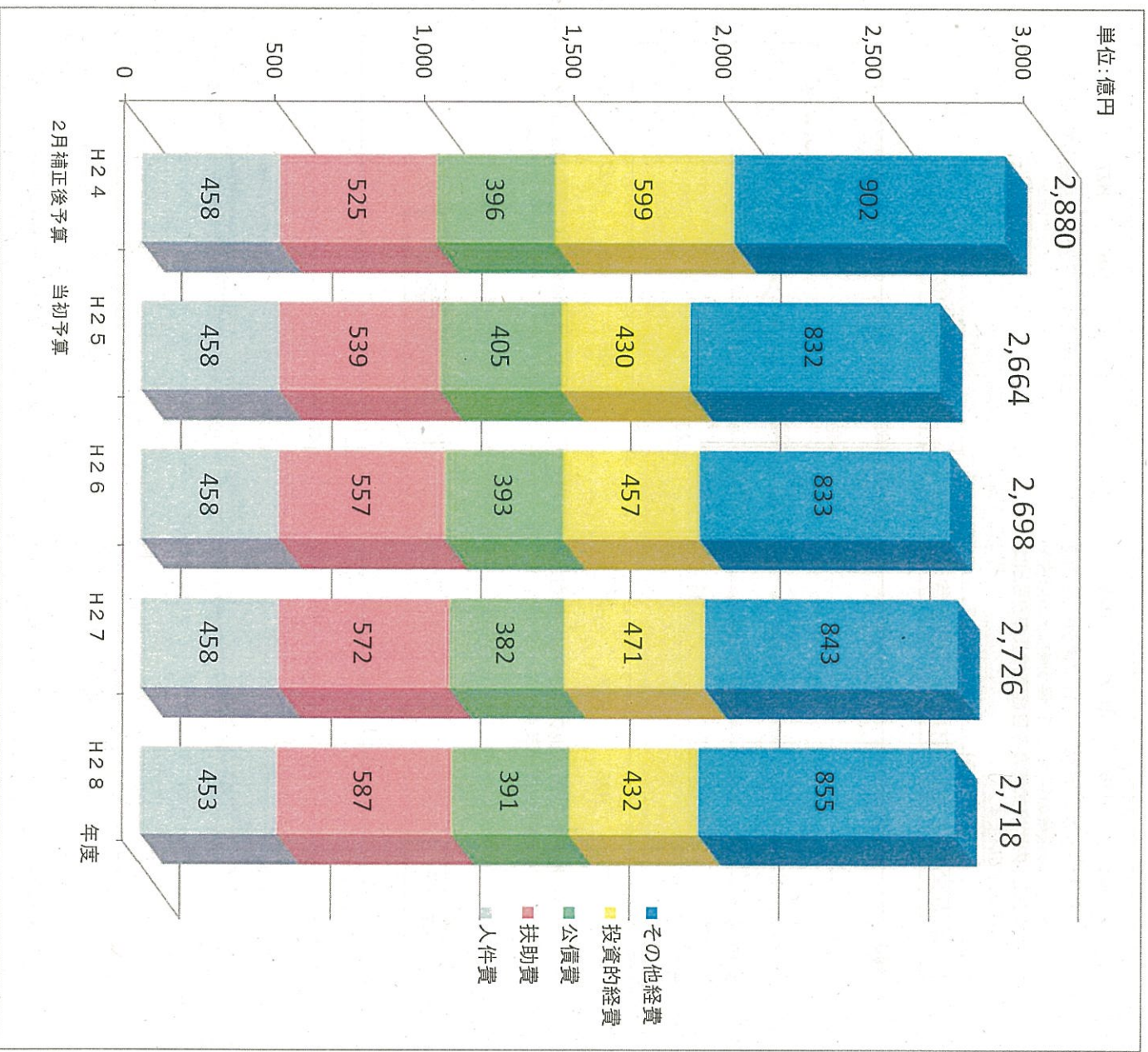


分担金及び負担金、使用料及び手数料の増減をもとに推計しています。[ほぼ横ばいと見込んでいます。]

歳出の見通し

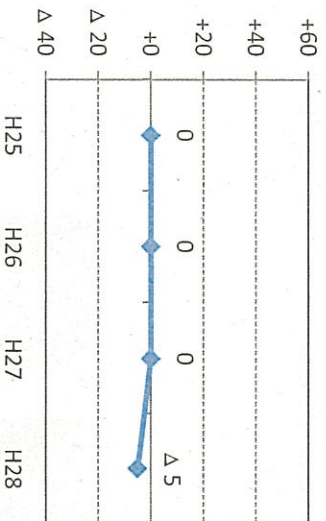
◎ 扶助費や国民健康保険事業会計、介護保険事業会計など他会計への繰出金は大幅に増えるものの、投資的経費の減などにより、歳出の総額は横ばいと見込んでいます。

【歳出の推移】



○今後4年間の歳出の増減見込み

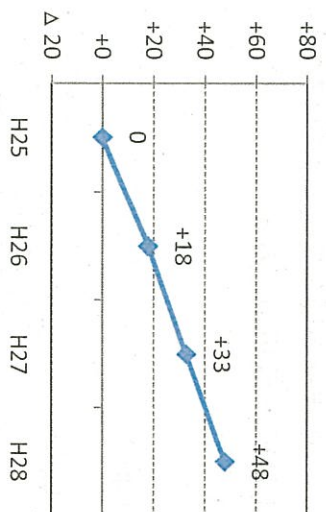
人件費



定員管理計画や新規代謝等をもとに推計しています。[ほぼ横ばいと見込んでいます]

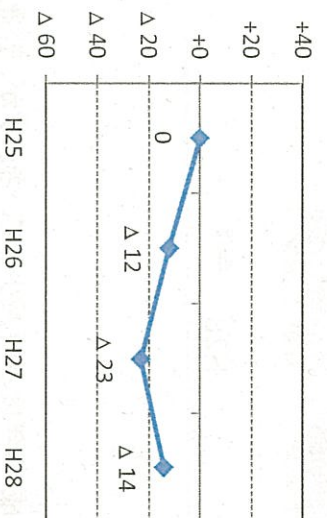
扶助費

(単位:億円)



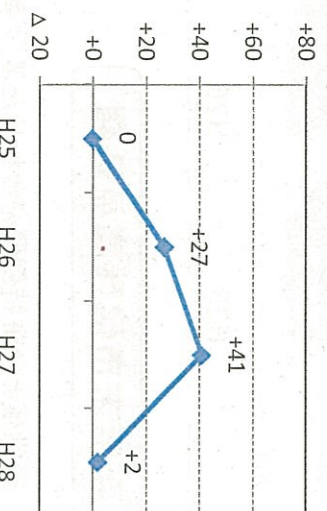
生活保護費や自立支援給付費の増などにより、増加していくと見込んでいます。

公債費



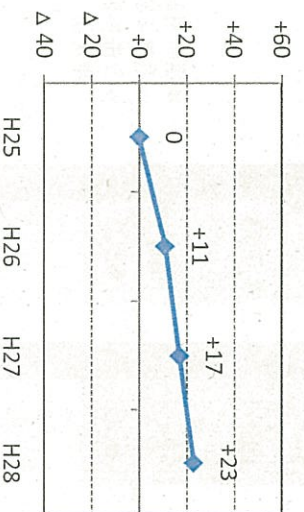
過去に借り入れた市債の償還が減ることにより、平成25年度以降、減少する見込みですが、平成28年度は増加すると見込んでいます。

投資的経費



建設予定年度等を考慮して推計しています。

他会計繰出金

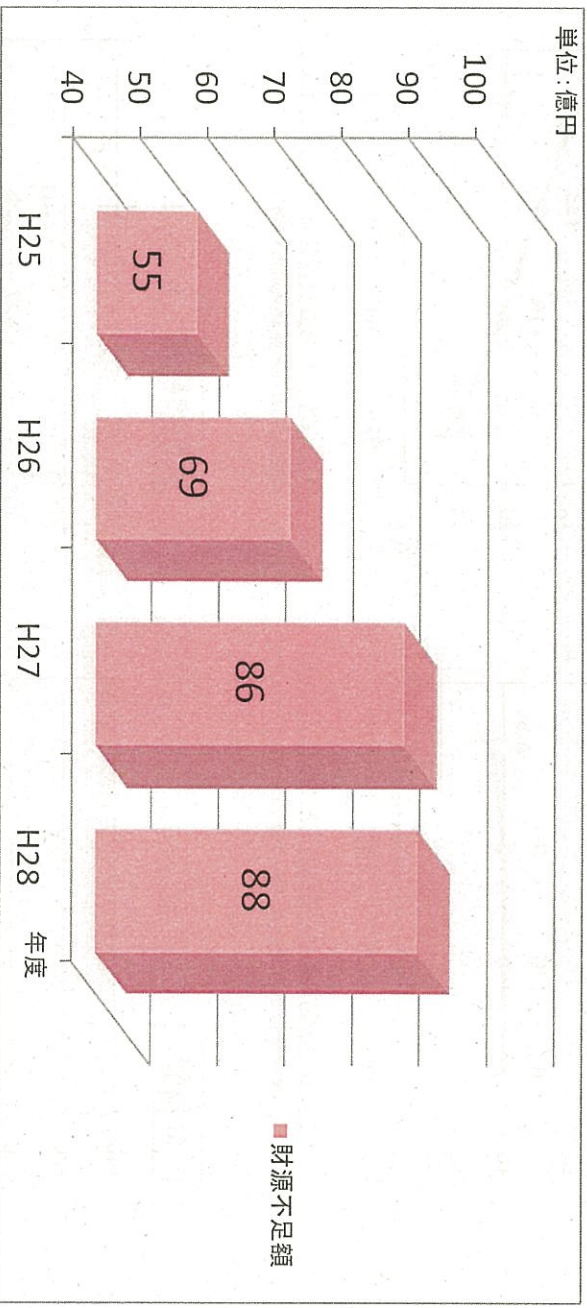


国民健康保険事業会計や介護保険事業会計への繰出金の増などにより、増加すると見込んでいます。

財源不足額の見通し

市税や地方交付税などを合わせた一般財源総額において大幅な増加が見込まれないなか、生活保護費や自立支援給付費などの扶助費や国民健康保険事業会計、介護保険事業会計への繰出金の増が見込まれていることから、財源不足額が拡大していくと見込んでいます。

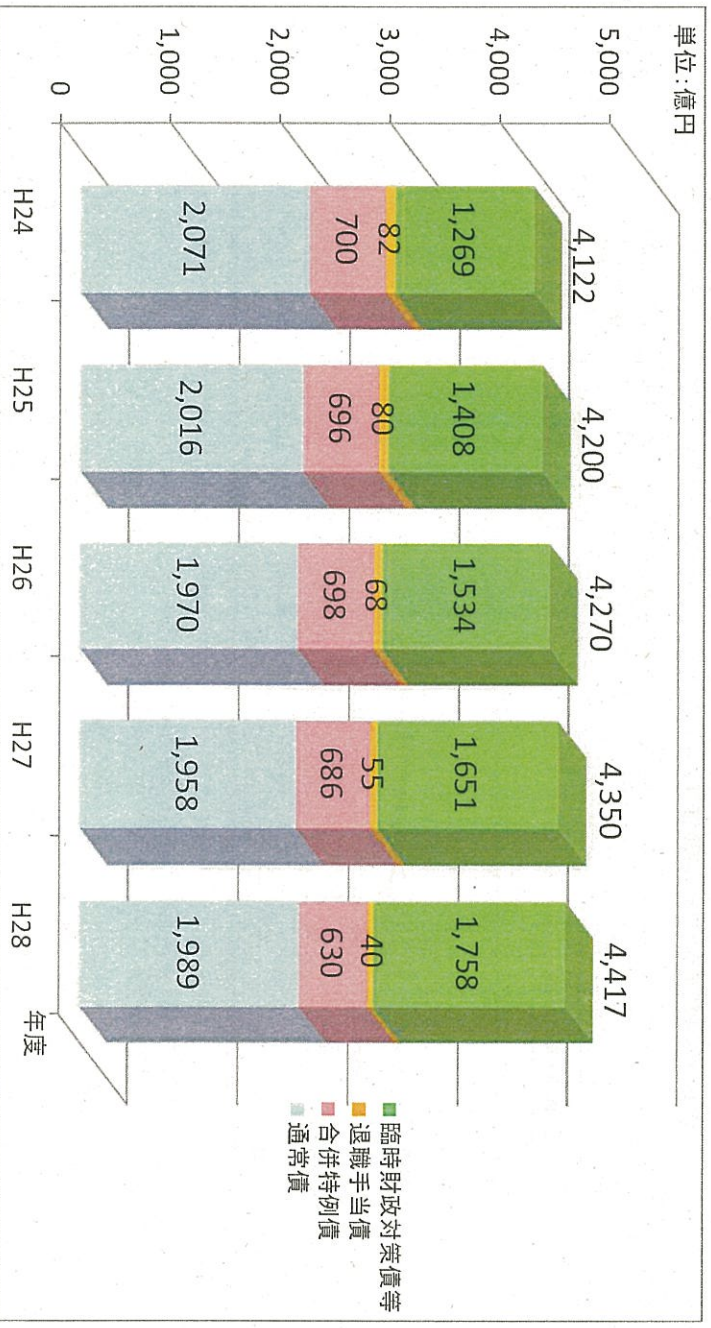
【財源不足額の推移】



年度末市債残高見込額

通常債と合併特別債を合わせた建設事業債は平成24年度以降減少していきますが、普通交付税の振替である臨時財政対策債が増加していくため、市債残高は上昇する見込みです。

【年度末市債残高の推移】



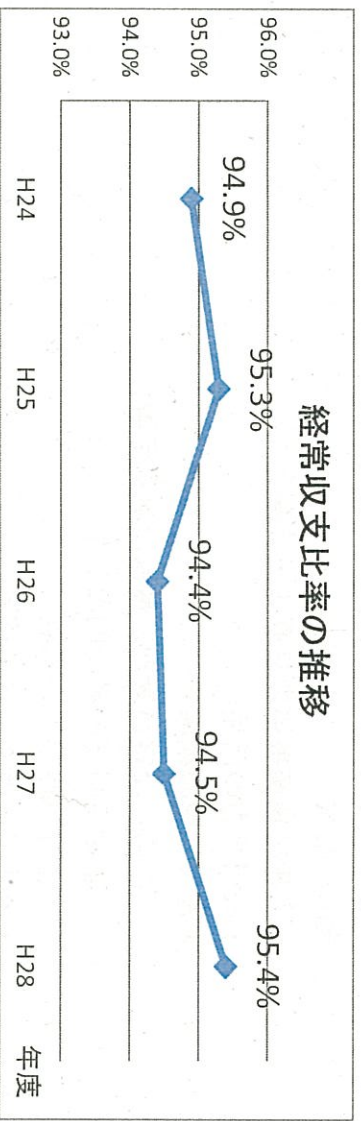
※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したものととして残高から差し引いています。

経常収支比率の見込み

経常収支比率とは？

経常収支比率とは、市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。
経常収支比率の値が低いほど、財政に余裕があり、独自の政策のために使うことができます。

◎ 生活保護費や特別会計への繰出金が増加していることから、高止まりする見込みです。

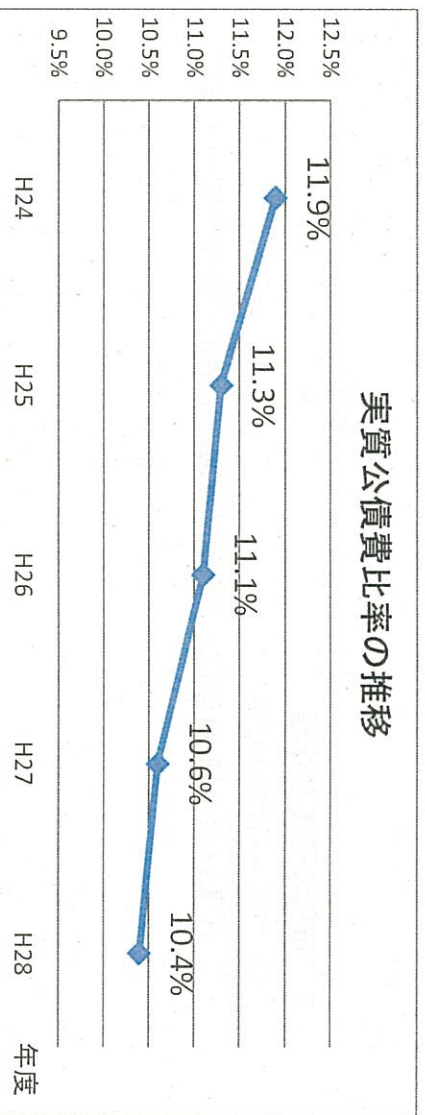


実質公債費比率の見込み

実質公債費比率とは？

実質公債費比率とは、市の財政規模に対する借入金の返済の割合を示す数値です。
実質公債費比率が、16%以上(平成24年度は14%以上)になると、民間資金の借入れについて、国と協議が必要となります。
18%以上になると、新たな借入をするために、国の許可が必要になります。
さらに、25%以上になると、借入が制限され、財政健全化計画を策定することになります。

◎ 平成28年度までは、3か年平均の実質公債費比率は減少する見込みです。



4 今後の対応

(1) 行財政改革推進大綱実施計画の着実な実施

- 収入の確保
 - ・ 収納率向上への取組み
 - ・ 自主財源の確保
 - ・ 未利用土地・建物の有効活用・処分促進
 - ・ 適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し
- 歳出の削減
 - ・ 不断な事務事業の見直し・統廃合
 - ・ 民間活力の活用
 - ・ 総人件費の縮減
 - ① 適正な定員管理と最適な職員配置
 - ② 給与制度の継続的な改革
 - ③ 時間外手当の縮減
 - ・ 公共工事等のコスト縮減

(2) アセット・マネジメントの推進

- 計画的な保全の実施による施設の長寿命化

(3) 雇用拡大・就労促進・健康づくりなどによる 扶助費（生活保護費等）の大幅な増加への対処

(4) 利用可能な基金等の活用

- 財政調整基金、市債管理基金、地域振興基金などの活用
- 効率的な基金の運用

(5) 市債の適正な管理

- 市債発行額の抑制
- 民間資金の調達に際しての発行時期の平準化や償還期間の多様化